

公益財団法人新潟県スポーツ協会
令和8年度 第1回理事会議事録（抄本）

- 1 開催日時 令和8年6月4日（木） 午後1時58分
- 2 開催場所 デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室4
- 3 理事現在数及び定足数 理事現在数23名、定足数12名
- 4 出席者 20名
(理事：17名)
木浦正幸、荻荘誠、柄澤宏之、今西博一、内山智絵、門倉純一、
権瓶修也、滝沢一博、頓所理加、西原康行、番場真寿美、本間謙一、
山田学、山田美代子、山本純市、渡部和哉、渡邊滋
(監事：3名)
坂田史安、鈴木厚、近田孝之
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 令和8年度オリンピックアスリート活動支援対象選手について
 - イ 令和8年度新潟県社会人スポーツ推進協議会事業について
 - ウ 中期計画2023-2027の進捗状況について
 - エ 評議員選定委員会の開催結果について
 - オ 「スポーツ栄光賞」表彰について
 - (2) 審議事項
 - 第1号議案 令和7年度事業報告（案）について
 - 第2号議案 令和7年度収支決算（案）について
 - 第3号議案 特定費用準備資金等取扱規程の改定について
 - 第4号議案 参与の推薦について
 - 第5号議案 加盟団体の脱退について
- 6 会議の概要
 - (1) 議長就任及び定足数の確認
定款第32条により副会長が議長に就任した。

次に、事務局から出席理事の人数の報告を受け、定款第 33 条の定める定数を満たしていることから、会議成立を宣し議事に入った。

(2) 議事

ア 報告事項

資料に基づき、「ア 令和 8 年度オリンピックアスリート活動支援対象選手について」及び「イ 令和 8 年度新潟県社会人スポーツ推進協議会事業について」、常務理事から説明があり、また、「ウ 中期計画 2023-2027 の進捗状況について」、「エ 評議員選定委員会の開催結果について」及び「オ 『スポーツ栄光賞』表彰について」、専務理事から説明があったが、いずれも質問等はなかった。

イ 審議事項

○第 1 号議案、第 2 号議案及び第 3 号議案

議長が、第 1 号議案、第 2 号議案及び第 3 号議案は相互に関連があることから一括審議の可否について諮り、了承された。

専務理事が資料に基づき、次のとおり説明した。

【第 1 号議案】

令和 7 年度は、中期計画 2023-2027 の 3 年目に当たり、計画をさらに多面的・総合的に事業の着実かつ効果的に実施を図ったところであり、中期計画における、各種指標の達成や事業効果の発現については、一部指標で未達があることから、今後、達成に向けて更なる努力を行っていく。

注目すべきトピックスとしては、中学運動部活動の地域展開については、その取組の円滑化に向け、多様な事業を総合的に展開して、関係団体等との情報共有や課題解決に向けた環境整備などを行い、支援活動を行ってきた。

にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトについては、4 年目を迎え、参加者数など着実に実績を挙げることができ、引き続き、パートナー企業や関係団体等と連携して、事業が安定的に持続するよう努める。

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターについては、本会単独での指定管理の最終年度となったが、魅力ある施設として県民に認識されるよう活動を推進し、賑わいと活性化の促進を図った。なお、令和 8 年度からは、共同企業体 (JV) による指定管理を新たにスタートしている。

また、加盟団体に対しては、ガバナンスコードの遵守状況に係る自己説明等を求めるなど、スポーツ・インテグリティを強化し、クリーンでフェアなスポーツの推進に取り組んだ。

次に、事業内容については、まず「Ⅰ 重点施策」、「第1 世代等を問わず、スポーツをもっと身近なものにする」では、県民の誰もがスポーツを生涯にわたって楽しむことができるよう、新潟県広域スポーツセンター業務を中心に、市町村スポーツ協会・スポーツ少年団の発展や総合型地域スポーツクラブの育成など、地域におけるスポーツ環境の整備充実について支援した。

このうち、「1 中学運動部活動の地域展開の円滑化及び新たな地域スポーツ推進体制の構築に向けた支援」では、各種ミーティングや研修を通して運営団体の連携強化や質的向上を促進し、さらには、スポーツコーチングリーダーの育成・確保に努め、指導者の数の増加や質の向上を図った。特に令和7年度は、新潟県教育委員会から地域スポーツクラブ活動への移行に向けた指導者資格取得促進事業を受託し、スポーツコーチングリーダー養成講習会を県内各地10会場で開催し、230名の公認指導者を新規に養成した。また、親子の運動機会創出活動を行うとともに、地域のスポーツ環境の担い手となる、諸団体と行政の連携強化の促進にも取り組んだ。

「2 子どもの運動遊びや様々なスポーツを楽しむ機会の創出」では、パートナー企業の協賛と加盟団体との連携を得て、スポーツ体験キャラバンを開催して、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトの推進・発展を図ったほか、JSP0-ACPの普及促進や親子の運動機会創出を推進するとともに、こどもの運動指導実践研修会を開催し、スポーツ指導者や保育士等のスキルアップを支援した。

「3 総合型地域スポーツクラブの育成及び基盤強化の支援」では、総合型地域スポーツクラブの質的な向上や創設を支援するため、登録・認証制度の運用、専門家の知見を活かした研修会や経営サポート事業の実施、クラブアドバイザーの配置などを通じて、機能強化を支援した。

「4 スポーツ少年団の健全育成」では、スポーツを通じて健全な青少年を育成するために、スポーツ少年団の運営や県大会等の各種事業の実施のほか、指導者やリーダーの養成と資質の向上に取り組んだが、少子化等の影響もあり、スポーツ少年団の団数・登録者数はともに減少となった。

「6 健康づくりの推進」では、県民全体の健康寿命の更なる延伸を目指して、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターにおいて、県民が生涯にわたり健康と体力を継続的に維持できるよう、健康づくり指導者等の

資質向上やフィットネスホール等の施設活用等の各種事業を推進したほか、診療所を運営して県内医療機関との病診連携によるスポーツや健康づくり活動に対する医学的見地からの支援も行った。

重点施策の「第2 スポーツと地域活性化の好循環の仕組みをつくる」では、地域活性化に向けた、スポーツの力と地域資源を活用した魅力ある地域づくり推進のため、第4期の初年度となるスポーツと地域活性化の好循環創出事業に取り組んだ。

次に、重点施策の「第3 トップアスリートの育成を目指し、本県競技力を向上させる」では、「1 オリンピック出場が期待できるトップアスリートの強化活動の支援」において、強化指定選手等への遠征や強化活動を支援したほか、「2 ジュニア選手の強化活動の支援、実績豊富な指導者の配置」を行うため、ジュニア選手への計画的・継続的な強化活動や、育成指導者の配置を通じ、選手の競技力向上を図った。

「3 国スポ候補選手の強化活動や強化スタッフの派遣及びトップコーチの招へいの支援」では、成果指標での入賞数達成を目指し、国スポ強化事業や強化スタッフ支援事業、トップコーチ招へい事業等により、各競技団体の活動を支援した。

「4 社会人スポーツの推進、企業等と選手をつなぎ、U・Iターンを含めた県内定着の促進」では、社会人・企業スポーツ指定強化事業により企業・団体の強化活動を支援したほか、新潟県社会人スポーツ推進協議会の運営及びコーディネーターの配置により、優秀な選手・指導者の県内定着を推進し、会員企業での選手6名の雇用に繋がった。

「5 公認スポーツ指導者の養成」では、講習会や研修会を開催したほか、「6 体力測定・動作分析等のスポーツ医科学機能の十分な発揮による選手強化の支援」では、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの機能を活用し、体力測定や動作分析等を行うことで選手強化の支援を行った。

「大項目Ⅱ 公益スポーツ団体としての取組」の「第1 スポーツ・インテグリティを強化する」では、新潟県のスポーツ文化の健全な発展を目指し、クリーンでフェア、安全で安心なスポーツ環境を整えるため、各種研修会の開催やアンチ・ドーピングの教育・啓発活動に取り組んだほか、加盟団体に対しスポーツ団体ガバナンスコード遵守の取組を促進した。

「第2 スポーツ推進環境を整備する」では、スポーツに関する人材養成や情報発信、スポーツ安全保険の普及奨励等を通じ、スポーツ推進環境の整備に取り組んだ。

「第3 創立100周年に向けて準備する」では、創立100周年記念事業実施期間である令和8年度に向けて、令和7年度は準備期間として、にいがたスポーツ100年募金を開始するとともに、横断幕の新調、記念カレンダーの制作・配布、アスリート・トークショーの開催など、プレ記念事業を実施した。

「第4 人員体制及び財政基盤を持続的に強化する」では、当協会の人員体制の強化に向け、外部研修の活用などにより、その資質・能力の向上に取り組んだほか、自主財源の安定化に向けて、適切な資金運用、補助・委託事業の積極的な活用等により、財務の健全性確保に取り組み、正味財産比率は、前年度比1.0ポイント増加し、86.4%となった。また、企業協賛を得て取り組んでいるにいがた子どものスポーツ応援プロジェクトを定着させるべく、自主財源の更なる拡大を目指し、目標額4,400千円に対し、3,905千円を獲得した。

「第5 適切な組織運営その他」では、理事会、評議員会、各種イベントの開催を行ったほか、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトの推進等を通じたSDGsへの貢献などにも取り組んだ。

【第2号議案】

予算額との比較、事業別の額が分かる資金収支ベースの収支計算によりご説明するが、まず、I事業活動収支の部の事業活動収入、(5)受託金収入189,072,729円、予算差異△5,800,271円は、①県受託金収入の地域スポーツクラブ活動指導者資格取得促進事業で、予定した事業は実施したものの、支出が想定より少なかったため、県からの受託金が減額されたこと、また、②日本スポーツ協会受託金収入の地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業で、申請額を減額査定されたこと等による。

(6)利用料金収入23,264,234円、予算差異2,253,234円は、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの利用者数が想定より多かったことによる。

(7)補助金収入214,551,729円、予算差異△4,543,271円は、競技水準向上対策事業のうち、育成指導者配置事業で、配置人数が想定より少なかったことにより、補助金交付額が減額されたこと等による。

(12)賛助会員会費収入1,115,000円、予算差異△1,385,000円は、賛助会員会費収入が想定より少なかったことによる。

(13)協賛金収入7,480,000円、予算差異△1,980,000円は、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクト事業、創立100周年記念事業パートナープログラムの協賛金が想定より少なかったことによる。

(14) 雑収入 7,148,234 円、予算差異△1,298,766 円は、新年会の参加者数が想定より少なかったこと等による。

事業活動収入の合計は、492,019,325 円となった。

次に、事業活動支出の主な事業の増減理由は、事業報告及び事業活動収入の説明と重複するので省略するが、事業活動支出の合計は、522,262,980 円で、事業活動収支差額は△30,243,655 円となった。この支出超過の大きな要因は、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターのプロパー職員の転籍に伴う退職金が発生したことによるもので、今回自己都合ではない退職扱いとなったため、支給率が割増されて退職金が支給されている。

補足だが、支給した退職金の額を除けば、事業活動支出の合計は約 480 百万円で、事業活動収支差額は約 11 百万円の収入超過となる。

次に、Ⅱ投資活動収支の部の投資活動収入、(1) 特定資産取崩収入の内訳、①退職給付引当資産取崩収入 9,922,528 円、予算差異 9,922,528 円は、令和 6 年度末に退職した職員に退職金を支給したことに伴い、退職給付引当資産を取り崩したものである。②寄付受入資産取崩収入 4,116,796 円、予算差異 4,116,796 円は、一般財団法人協和会から新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターに寄付いただいた寄付金全額を消耗品、什器備品の購入等に充てたことによる。投資活動収入の合計は、14,039,324 円となった。

投資活動支出、(1) 特定資産取得支出の内訳、①退職給付引当資産取得支出 4,825,409 円、予算差異 2,851,409 円は、職員の昇任や昇給に伴い、積立必要額が想定より多くなったことによる。②創立 100 周年記念事業準備引当資産取得支出 0 円、予算差異△3,175,000 円は、積立を実施しなかったことによる。③現給補償引当資産取得支出 8,000,000 円、予算差異 8,000,000 円は、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターに勤務していたプロパー職員が転籍する際、給料月額が減額となることに伴い、3 年間に限り行う現給補償に必要となる資金として、過去 2 年間の公益目的事業会計の剰余金から 8,000,000 円を新たに積み立てたことによる。

投資活動支出の合計は、12,825,409 円で、投資活動収支差額は 1,213,915 円となる。

Ⅲ財務活動収支の部、Ⅳ予備費支出はともに 0 円のため、当期収支差額は△29,029,740 円となり、次期繰越収支差額は 4,736,472 円となった。

なお、令和 8 年度に退職給付引当資産を約 30 百万円取り崩すことにより、令和 7 年度の支出超過分は解消される見込みである。

次に、正味財産増減計算書の経常収益計は、496,136,121 円であり、また、経常費用計は 494,499,021 円となり、当期経常増減額 1,637,100 円

に、固定資産の除却による経常外費用 1 円と法人税・住民税及び事業税の 70,000 円を引いた税引後当期一般正味財産増減額は、1,567,099 円、一般正味財産期末残高は、596,265,532 円となり、指定財産期末残高 18,555,587 円を加えた正味財産期末残高は 614,821,119 円となった。

正味財産増減計算書内訳表のうち、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターのプロパー職員の転籍に伴う退職金が発生したことにより、公益目的事業会計は、経常費用が経常収益を上回って△1,834,153 円となったが、割増分の退職給付費用を除けば、約 8.8 百万円の黒字となる。

貸借対照表、資産の部、現金預金などの流動資産の合計は 76,459,481 円となり、固定資産は、(1) 基本財産 26,900,000 円、(2) 特定資産 607,944,194 円、(3) その他固定資産 100,367 円で、合計は 634,944,561 円となり、資産合計は 711,404,042 円となった。

負債の部、未払金などの流動負債の合計は 75,134,612 円となり、固定負債は、退職給付引当金のみで 21,448,311 円となり、負債合計は、96,582,923 円となった。

正味財産の部、正味財産の合計 614,821,119 円で、負債及び正味財産合計額は 711,404,042 円となった。

財務諸表に対する注記の 6 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、3 月末時点での時価額となるが、評価損が出ているものの、売却の予定はない。また、評価損などに対応する対策として、3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳のとおり、リスク対策積立資産 63,438,590 円を確保している。

財産目録では、本会の財産状況について記載している。

【第 3 号議案】

公益法人制度改革に関連する法令等の改正に伴い、特定費用準備資金等の名称及び取扱いの一部が変更となったことから、規程の名称及び内容を改定するもの。これは、令和 7 年度からの制度改革であり、令和 7 年度決算から適用する必要があるため、今回の決算に合わせて規程を改正する。

公益目的事業会計での積立は、これまで「特定費用準備資金」及び「資産取得資金」として取り扱ってきたが、積立目的に関係なく、「公益充実資金」として取り扱うことになったので、それに伴って改正を行うもの。

令和 8 年 6 月 4 日を施行日とし、令和 7 年度決算から適用する取扱いとする。

【監査報告】

監事が、5月27日に監査を実施し、関係諸帳簿及び証拠書類を精査した結果、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿と一致しており、適正である旨を報告した。

以上に対して、次の質疑があった。

【理事】

理事の女性割合について、加盟団体の状況はどうなっているのか。また、日本スポーツ協会では40%を目標としているが、これをどのように理解し、対応すべきか。情報提供としてお願いしたい。

【専務理事】

理事の女性割合について、国が示すものは目標値ということであって、必達しなければならないものというより、女性の視点や意見を柔軟に反映できる、より良い組織となることが目的であると理解している。

また、加盟団体における女性割合については、現状、把握していない。

【議長】

加盟団体の女性理事の割合については、いずれ、理事会で報告できるようにしてください。

以上の質疑の後、案のとおり満場一致で承認した。

また、議長が、両議案とも、令和8年6月24日に開催する定時評議員会に提案することを報告した。

○第4号議案

専務理事が資料に基づき次のとおり説明し、これに異議なく、満場一致で案のとおり承認された。

昨年12月の理事会において、ヨネックス株式会社相談役である米山勉氏を参与として、その任期は理事と同じく、本年6月に開催する定時評議員会終結のときまでとして推薦する決議を行ったが、その任期が到来することから、引き続き、社会人スポーツの分野において、貴重なご助言をいただけるよう、同氏を参与として推薦するものである。

○第5号議案

専務理事が資料に基づき次のとおり説明し、これに異議なく、満場一致で案のとおり承認された。

新潟県ドッジボール協会から加盟チームの減少により、経費捻出が困難なため、本会から脱退したいとのことで、令和8年3月31日付けで加盟脱退届が提出され、定款の規定に基づき、脱退の承認を得るものである。

(3) その他

議長が、その他の発言の有無を尋ねたところ、事務局から、退任する理事・監事の紹介と、それぞれからの退任あいさつがあった。

以上のほか、発言はなく、議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

7 閉会 午後3時10分

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和8年6月4日

副会長（議長） 木浦 正幸

副会長 荻荘 誠

監事 坂田 史安

監事 鈴木 厚

監事 近田 孝之